



会報浦和支部

第 82 号
平成27年12月1日発行
発行人
埼玉県行政書士会
浦和支部
支部長 小栗 重美

平成27年10月1日現在
総会員数 266名

好評を博した行政書士無料相談会

毎年10月全国一斉に実施される行政書士制度広報月間における無料相談会を、10月10日(土)に浦和駅西口前のコルソ7階ホールにて開催しました。

午前9時に30名の会員がコルソに集合しました。「来場者の数だけにとらわれず、相談の質を高めて行政書士制度の広報に努めましょう。」との小栗重美支部長の挨拶ののち、全員で横断幕や机、椅子、ポスターなどの会場設営を行いました。

午前10時にコルソ開店。チラシ配布のスタッフは街頭に、相談担当者、受付担当者も各々席につき、相談者を待ちました。

相談会開催にあたり、今年も事前に担当副支部長と広報部員が手分けをして、浦和支部エリアの5区役所の情報公開コーナーならびに36か所の公民館・コミュニティセンター等に、無料相談会チラシの配布を行いました。中には法人は扱わないと断られたところもありましたが、大半の公民館等では快く受け入れてくださりました。また、市報(浦和区と緑区)やミニコミ誌にも掲載していただきました。

午前中は快晴で、コルソ開店と同時に次々と来場者が訪れましたが、午後には天気も下り坂となり、来場者数は伸びず、最終的に33件の相談を行いました。昨年の36件よりも数としては少なくなりましたが、各自の得意分野を生かして協力して相談にあたり、相談を終えて帰られる人からは、「大変分かりやすい説明でした。」「相談して良かったです。」などの言葉をいただきました。相談の質としては昨年にも劣らないものであったと思います。相談内容の内訳は以下のとおりです。

遺言・相続の相談が全体の55%、60歳以上の高齢者も多く57%(19名)でした。また、チラシを見て訪れ



ビラ配り

遺言・相続	18件
内容証明	1件
不動産関係	2件
法人設立	1件
その他(交通事故・成年後見など)	11件

た人の相談が一番多く48%(16件)でしたが、市報などの広報紙を見て訪れた人も27%(9件)あり、様々な媒体で広報することの重要性を感じました。

今年も、遺言や相続に関する悩みや問題を抱えている市民が多くいることをうかがわせる結果となりましたが、その他の相談の割合も増え、行政書士業務の多様性を知っていただく機会にもなったのではないかと思います。(広報部 古川美保)



無料相談会参加者

新会員交歓会

9月1日(木)午後6時10分よりさいたま市民会館うらわにて、新会員交歓会を開催しました。

出席者は、新会員10名、役員11名の合計21名となりました。準備段階より企画部長から新会員の皆様を歓迎することを最優先に、全役員が事前に集合し

ましようとの通知を受け、受付前から全役員が集合しての開始となりました。

廣瀬土夫企画部長の司会により、福永正子副支部長の開会のことばから始まり、続いて体調不良で欠席された小栗重美支部長の代わりに赤坂昌雄常任相談役より自身の長きにわたる行政書士経験を通して、新会員へ向けての貴重なアドバイスを含めた温かな挨拶をいただきました。(次頁へ続く)

次は交歓会のメインとなる新会員からの自己紹介です。予め参加者の方々に、行政書士登録の経緯や前職の紹介、今後の抱負、自身の趣味、マイブームなどを交えたご挨拶をお願いしておりましたが、とても新人とは思えないほどの熱のこもった個性豊かな自己紹介で、経験豊富な先輩である役員の方々からも拍手喝采の連続でした。

ここで、記念撮影を経て、待ちに待った懇親会となり、乾杯の音頭を嶋根賢一副支部長にとっていただき、立食パーティーへと移りました。当初は未知の世界へ飛び込んできた不安や緊張感のある面持ちの新会員の方々も、当支部ならではの親近感溢れる役員の方々の細やかな配慮で、終始和気藹々とした雰囲気の中、交流を深め、新会員と役員の名刺交換はもとより、新会員同士の情報交換なども、ここここで活発に行われていました。

宴もたけなわの中、恒例の支部役員の自己紹介及び支部活動並びに新会員に対するエールが送られました。多士済々、個性溢れる各役員の方々からは、自身の開業から今日までの経験を赤裸々に語っていただくなど、普段は何えないような本音トークに、新会員の方々は、真剣に、また興味深く聞き入り、先輩役員の後輩への熱い想いが通じた様子でした。激戦を勝ち抜いてきた先輩方からのメッセージは、非常に示唆に富んだ大変貴重なアドバイスとなったことと確信します。

役員の話に共通していた点は、ともかく支部の各種行事に参加し、多くのネットワークや情報交換を続けることが、サバイバルに勝つ秘訣という話でした。そうした意味でも、今後、各部で行う支部行事への継続参加がキーワードとなったようです。こうして今後の業務へのアドバイスや支部活動への参加にも、大きく寄与出来た有意義な場となりました。

最後に、藤田義晴副支部長の閉会の貴重なことばをいただき、盛況の中、閉会となりました。

(企画部副部長 田幡悦子)



新会員を囲んで

新 会 員 紹 介



小野智久

本年7月1日付けで、行政書士登録を致しました小野智久と申します。どうぞよろしく願いいたします。

事務所は、与野のさいたま地方務局のそばにあるレンタルオフィス（ア

ステリVIP）内にあります。

私は、平成24年4月に司法書士として開業しましたが、日々の仕事をしていく中で、多くの依頼者様から多種多様な要望・相談を受けるため、そこから行政書士登録の必要性を感じるようになり、この度の登録に至りました。

高校は浦和西高校に通学しており、部活は先般のワールドカップで盛り上がったラグビー部に所属していました。あまり上手ではなく、どちらかというチームメイトの足を引っ張る人間でした。とてもハードなスポーツなので、現在は全くプレイしていませんが、今でも観ていて一番興奮するスポーツです。先日のワールドカップでは日本が大健闘しましたので、これをきっかけに2019年の日本開催のワールドカップに向けて盛り上がれば良いなと思っています。

とりとめのない内容になりましたが、今後とも皆様どうぞよろしく願いいたします。

* * * * *



佐野比呂之

初めまして。

南浦和駅前で行政書士・税理士事務所を開業しております佐野と申します。税理士法人勤務及び証券会社勤務時代に培った税金・相続・事業承継に関する知識・人脈を強みとしており、遺産

分割協議案件やそれに伴う戸籍謄本取得依頼が多いことから今回、浦和支部に行政書士登録をさせていただきました。

また個人的に農業分野に大変関心があり、また東北出身者であることから税理士資格及び知識も同時に生かしつつ、農業への貢献を通じて東北復興に寄与したいとも考えております。

至らぬ点、多々ありますが鋭意努力して参る所存でございますので今後ともご指導のほど宜しくお願いいたします。

* * * * *



鈴木伸太郎

本年4月に入会させていただきました。前職は、さいたま市職員として社会教育関係を担当して勤務し、今年3月に定年となりました。行政書士の資格は定年前に試験合格で取得しておりました。

行政書士が取扱うことのできる業務範囲は幅広く、業務の中心を企業法務にするか、市民法務にするか選択に迷うところです。今まで、多くの人々にお世話になってきました。「行政書士は、街の身近な法律家です」とおおり、先ずは依頼人に役立ち、親しまれ、喜んでいただける事務所を目指して活躍したいと思っております。

開業に際し、行政書士会の研修がとても役に立ちます。また、駆け出しの行政書士にとりまして、長年の経験をされておられる諸先輩のご指導、ご助言は大変ありがたいことです。今後とも様々な面でお世話になると思います。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

* * * * *



西尾 透

浦和支部の皆様、はじめまして。本年7月に入会致しました西尾透と申します。前職は電気メーカーに勤務し、入社以来34年間、資材調達業務（機化工品・半導体製造用薬品の購入、順法管理等）に携って参りました。

今年の10月で58歳になりますが、以前に取得した行政書士資格を生かし、地元の皆さまのお役にたきたいとの思いから行政書士登録を致しました。

趣味はアウトドア（キャンプ・下手な釣り）・ドライブ・プラモデル作成等です。プラモデルのホームページ「へボプラ（Google検索で出てきます）」を公開していますので、ぜひご閲覧下さい。

本支部諸先輩の皆様、今後、相続・遺言、許認可申請等をメイン業務として研鑽を進め、業務の幅を広げて行きたく考えておりますが、駆け出しの新参者ですので、種々の局面で、ご指導・ご教示を賜りたく、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

* * * * *



宮田直子

4月に登録後、5月に自宅で開業いたしました。

信託銀行勤務の後、長らく家庭にいましたが、同居していた義理の父母を見送ったのを機に勉強を始めました。生活の中で未成年後見手続、遺言書作成、相続手続、不動産登記移転手続等々のキーパーソンとして関わるうちに、“こんなこと知っていればよかった”、“法的なことを調べたり、書類を作成することが好きかもしれない”と感じたことがきっかけです。試験合格後は税理士法人でのパート勤務を経て現在に至ります。

実務経験がほとんどない状態からの遅いスタートは戸惑うことばかりです。“気軽に相談できる窓口になりたい”と志は高く持って始めましたが、実際に仕事をいただくと、お客様への対応の難しさや自らの不勉強さを痛感する毎日でもあります。

“何でも聞いていいよ”との優しい諸先輩のお言葉を真に受け、度々ご迷惑をおかけしておりますが、一つ一つの仕事を誠実にこなし、早く一人前になりたいと思っております。今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。



渡辺典和

皆様はじめまして、渡辺典和と申します。

私は、昨年まで所属しておりました東京都内の経営コンサルタント事務所で行政書士登録をしました。しかしながら、事務所の仕事が主で、行政書士としての活動はほとんど行っておらず、何のために登録したのかわからない状態でした。

このままでは、時間だけが過ぎるばかりで、何時になっても行政書士として独立することが出来ないとの思いが日増しに強くなり、今年2月に地元である埼玉会に移り、独立致しました。

先日の新会員交歓会では、アットホームな雰囲気の中、諸先生方から温かい励ましと助言を頂き、浦和支部に入って本当に良かったと思えました。

今後も浦和支部の活動には可能な限り参加させて頂きたく、会員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

あかつき学級への講師派遣

あかつき学級とは、南区の拠点公民館である文蔵公民館にて65歳以上の市民を対象にした教室で、4月より継続的に年間18回の様々な講座に参加してもらうことで『生きがいつくり・健康づくり・仲間づくり』を目的としたさいたま市の介護予防事業のひとつです。

10月13日あかつき学級にて、広報部古川美保会員を講師に『知っておこう～やさしい遺言書の作り方～』という講座を約2時間行いました。クラスメート約70名の和やかな雰囲気の中、行政書士の職責説明等の支部広報にはじまり、遺言とエンディングノートの法的効果の説明後、穴埋め式の自筆証書遺言書を実際に書き始めて頂くと、多くの方がペンを止め質問され、講座後もふたりで対応しました。

後日これに対して、公民館から支部への感謝文を頂戴しました。彩りコミユナス、浦和支部リーフレットや浦和支部会員名簿等を行政書士広報月間前の9月下旬より公民館で配布して頂けるなど、運よく意義ある事例になったものと感謝をもって報告いたします。

(企画部長 廣瀬土夫)



講座風景

第 2 回研修会 《営業能力の向上について》

10月29日(木)午後6時より浦和コミュニティセンターにて、第2回支部研修会を開催しました。

今回のテーマは、「必見！目からウロコ！新規開拓営業の為に絶対不可欠なスキルとは～行政書士が目指すべき営業能力の向上について～」と題して、津山淳二中小企業診断士をお招きして講義していただきました。講師は、「中小企業を元気にしたい」という熱い想いを持って積極的にセミナーの講師等として活動している他、日頃悩んでいる事業者の相談相手となって活躍しておられます。

講義では、行政書士を取り巻く環境として、将来人口の減少とマーケットの縮小が予想されている中、現在土業の数は増加していること等により行政書士においても差別化を図るために営業活動が重要となりつつあるということをお話されました。



津山講師

続いて本日のメインテーマについて、レジュメに基づき土業マーケティングの特性、土業の営業活動、土業が売上げを上げるための3パターン、1枚提案書で顧客ニーズを探る、支援者を獲得する、安定的な受注獲得体制と講義いただきました。レジュメは、いずれの項目も「～とは」という短い問題提起とそれに対する回答を図解入りで示すというパターンで構成されており、わかり易さを優先した方式を採用していて好評でした。

また回答欄には所々空欄があり、その都度受講者が考えて空欄を埋めるという受講者参加型の講義方式を採っており、知識提供型の研修とは一味違う新鮮さとスマートさがありました。

当日の参加者は38名であり、研修終了後の感想も大変好評でした。中には文字通り目からウロコであったという受講者も何人かいました。今回の研修からすぐに売上げが伸びるというのは無理ですが、何か一つでもヒントを得てそこから自分なりに工夫して業績につながれば企画部としても大変うれしく思います。(企画部 小倉隆)

職務上請求書の取扱いに注意!!

職務上請求書の不適切な使用が大きな問題となっています。会員の皆様には十分ご承知のこととは思いますが、本来の目的以外に使用することのなきよう重ねてお願い致します。

特定行政書士試験体験記

10月4日、第1回特定行政書士試験が行われ、私も受験しました。可否不明の状況で報告とはおこがましいのですが、12月の発表を待っているのは時機を逸してしまいますので、概要をご報告いたします。

問題は、18ページに亘り30問、試験時間は2時間で今回は、時間にはかなり余裕がありました。出題内容は、行政手続法が8問、行政不服審査法が8問、行政事件訴訟法が6問、民事訴訟法関係(要件事実、主張責任、挙証責任など)が5問、特定行政書士の倫理に関する問題が5問で、概ね研修のテキスト・講義内容に即した問題でしたが、民事訴訟法関係では事例問題も出題され、講義内容を発展させた問題が出題されていました。また、出題形式は4問の択一式でしたが、この中で組み合わせ問題が5題、個数問題が1題出題されていました。

テキストと講義内容を理解して入れば十分だと思いますが、民事訴訟法の基礎理論である、自由心証主義、弁論主義、要件事実と主張・挙証責任などについてはもう少し踏み込んでおいた方が無難だと感じました。(前田新太郎)

行政書士試験

今年も例年通り、11月の第2日曜日(8日)に行政書士試験が行われました。埼玉県では2,289名の受験者が獨協大学で難問に取り組みました。

浦和支部からは大久保治光試験会場責任者、本部長4名、監督員8名の計12名が行政書士試験研究センターからの委嘱を受け、その任にあたりました。

当日は不順な天候もあって運営側も受験者側も気を遣うところがありましたが、大過なく試験を終了することができました。

難関試験と呼ばれて久しく、ここ数年は受験者数も減少傾向にあります。それにしてもまたこの試験の受験者のうちから数名は当支部へ入会してくれるものと待ち望んでいます。(総務部長 山崎智博)

カフェ広報部

今号より初めて会報作成に携わることになりました。記事を書いて下さる方々を始め、多くの方々のご協力のもとに完成させることができました。ありがとうございました。また研修、旅行等の支部行事、業務につきましても、たくさんの方々のご尽力のもとに成り立っていることを改めて感じるようになりました。

支部の各活動の報告とともに50年以上の支部の歴史を少しでも伝えていくことができるよう励んでいきたいと思っております。今後とも皆様のご協力をよろしくお願い致します。(広報部 坪井健司)